

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期、中止になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

親子であそぼ！

わんわんひろば

手遊びや歌、体操を通して親子のふれ合いを楽しみながら、子育て仲間をつくりませんか。

期日	会場
1月26日(木)	中央児童館

対象 8か月までの乳児と保護者  
(定員：10組程度。先着順)

こぐまひろば

親子で一緒に楽しみながら、手や体を使って遊びましょう。子ども同士でお友だちをつくったり、親同士の交流を図ることもできます。

期日	会場
1月18日(水)	西児童館
2月2日(木)	中央児童館
2月7日(火)	東児童館
2月8日(水)	西児童館

対象 9か月～2歳未満の乳幼児と保護者(定員：10組程度。先着順)

あそびのポケット

親子で一緒に体操や手遊び・工作などを遊べます。

期日	会場
1月17日(火)	東児童館
2月1日(水)	西児童館
2月14日(火)	東児童館
2月16日(木)	中央児童館

対象 満2歳以上の幼児と保護者  
(定員：10組程度。先着順)

わんわんひろば・こぐまひろば あそびのポケット 共通事項

時間 各日午前10時から(30分間程度)  
問合せ 中央児童館 ☎ 554-4552  
西児童館 ☎ 554-7578  
東児童館 ☎ 570-7751  
☆参加希望の方は当日、直接会場へ☆

あなたが見つけた「はむら」を表紙に

広報はむら 表紙写真を募集します

問合せ 秘書広報課広報・シテタイプロモーション係 ☎ 338

あなたが撮影した羽村の美しい風景や元気なまちの様子などを、広報はむらの表紙にしてみませんか。スマートフォンで撮影した写真でもOKです！

テーマ

羽村市内で撮影した四季折々の風景や行事など、広報はむらの表紙にふさわしい写真

写真の形式

デジタルカメラ、スマートフォンで撮影した縦構図の写真(組み写真は不可)  
※A4サイズで印刷します。

※画像の合成・加工(切抜きなど)は不可。トリミング、画質や色合いの調整・加工などは可。

応募方法

市公式サイトに掲載している応募フォームを使用し、写真データと必要事項を記入して、送信してください。インターネットでの応募ができない場合は、CDにデータを入れ、応募用紙とともに、広報・シテタイプ

ロモーション係へ(直接または郵送)。応募にかかる費用はすべて応募者の負担となります。  
※応募用紙は、市役所1階案内、3階広報・シテタイプロモーション係で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

応募資格

どなたでも。1人2作品まで  
※未成年の方は保護者の同意が必要

募集期間

1月20日(金)～2月28日(火)(1年分をまとめて募集します)

選考

季節感、各号のバランスなどから、各号1作品(計12作品)を選考します。採用された作品の応募者には連絡します。掲載は、令和5年4月～令和6年3月に発行する1日号です。

※応募条件など、詳しくは市公式サイトで確認してください。



▲市公式サイト

リズムにのろう、リズムであそぼう！

国立音楽大学連携講座 親子でワクワク！リトミック

日時 2月26日(日) ①午前10時～10時45分 / ②午前11時～11時50分  
対象 ①令和元～2年度生まれのお子さんと保護者1人 / ②平成29～30年度生まれのお子さんと保護者1人  
会場 プリモホールゆとろぎ音楽練習室2  
定員 各回12組(申込順)  
費用 500円(1組)  
持ち物 室内履き(お子さんは裸足でも可)  
講師 伊藤 仁美さん(国立音楽大学音楽文化教育学科幼児音楽教育専攻准教授)  
申込み 1月15日(日)(市外の方は1月22日(日)～2月19日(日)に、電話または直接、プリモホールゆとろぎへ(月曜日を除く午前9時～午後8時) ☎ 570-0707



▲伊藤 仁美さん

専門家に相談してみませんか

産後メンタルヘルズ相談

産後に不調を感じているお母さん、専門の医師に相談してみませんか。  
日時 2月22日(水) ①午後1時30分から ②午後2時から ③午後2時30分から  
対象 市内在住の産婦とその家族(産後～1年程度の方)  
会場 保健センター  
定員 各回1人(申込順)  
※市外在住で羽村市に里帰り中の方や、相談時に保育が必要な方は、相談してください。  
相談員 ミツシオ 洋さん(精神科医・ちひろメンタルクリニック院長)  
申込み・問合せ 事前に電話で、子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内) ☎ 693へ

よくわかる下水道事業①

私たちの生活に欠かせない下水道。その仕組みや、下水道事業の課題などについてお伝えしていきます。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

羽村市の下水道は昭和49年3月に事業認可を受けて始まりました。以来8年にわたり、羽村市民の生活を支え続けています。

下水道の仕組み

下水道事業で「下水」と呼ばれるものには、汚水と雨水があります。「汚水」とは、一般家庭からの生活排水や事業所、工場からの排水をいいます。また、「雨水」とは、雨水や地表に出てくる湧水、雪どけ水などをいいます。

汚水の浄化処理後の水と、土壌に浸透しなかった雨水は、河川に放流されています。

このような仕組みは、公衆衛生、河川や湖などの水質保全のほか、雨水による浸水被害を防止するなど、私たちの日常生活を支えています。

汚水処理と雨水処理

